

第 806 回

大野市農業委員会 議事録

令和7年1月27日

大野市農業委員会

1. 開催日時 令和7年1月27日(水) 午後1時30分から
 2. 開催場所 多田記念大野有終会館(結とぴあ) 3階 302号室
 3. 出席委員

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	金子 正義	出	17	清水 真寿地	出
2	三嶋 香代子	出	18	源内 康浩	出
3	齊藤 義治	出	19	橋本 恒夫	出
4	南部 茂	出	20	前田 光雄	出
5	松井 俊幸	出	21	山田 一輝	出
6	上田 てるみ	欠	22	山田 治和	欠
7	山内 慎吾	出	23	旭 政一	欠
8	帰山 康幸	欠	24	幅岸 勝雄	出
9	土橋 好孝	出	25	松田 松美	出
10	東 三千雄	出	26	松田 美弥子	出
11	金子 かよ子	出	27	林 小太郎	出
12	宇野 雅彦	欠	28	岩本 清	出
13	廣野 隆一	出	29	小豆 清	出
14	巻寄 富美男	出	30	中山 政則	出
15	松村 利雄	出	31	加藤 和徳	出
16	佐々木 賢次	出			

4. 議事参与職員

局長 帰山 康一郎
 次長 帰山 博子
 主査 西川 菜央
 主事 竹村 尚悦

5. 議事日程

- 第1号 農地法第3条の規定による許可申請にかかる処分審議について
 第2号 農地法第5条の規定による許可申請にかかる意見審議について
 第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について
 (利用権賃借)
 第4号 農地中間管理事業にかかる農用地利用促進計画案に関する意見について
 第5号 盛土規制法における「通常の営農行為」に係る範疇の判断基準にかかる意見審議について
 その他

局長

ただ今より、第806回大野市農業委員会総会を開催いたします。

事前に欠席の連絡を6番 上田委員、8番 帰山委員、12番 宇野委員、22番 山田治和委員、23番 旭委員より受けております。それでは総会に入らせていただきます。

南部会長にご挨拶いただきますとともに、この後の議事進行をお願いしたいと思います。

議長

(会長挨拶)

それではただ今より第806回の大野市農業委員会の総会を開催します。議事に入ります前に私の方から議事録署名人を指名いたします。

(「はい」の声)

議席番号16番 佐々木委員と、17番 清水委員をお願いします。それでは議事に入りたいと思います。

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請にかかる処分審議についてを上程いたします。

1番の説明を宇野委員が欠席ですので事務局からお願いします。

事務局

(第1号議案 説明)

議長

この件について、何か質問ございませんか。

質問がないようですので議案第1号農地法第3条の規定による許可申請にかかる処分審議についてに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

続きまして議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請にかかる意見審議についてを上程いたします。1番の説明を金子職務代理からお願いします。

委員

(第2号議案 説明)

議長

何か質問ございませんか。

委員

この田は今稲づくりをやってますか。

事務局

こちらの田は一昨年まで耕作水稻が作られていたんですが、去年は不耕作で管理だけされていた状態です。

委員

いろんな補助金が出てると思うんですが、農地転用でお金儲けしているようで横着なような気がするんですが。

委員

この●●さんはご存じかと思いますが●●の土地の地主さんであちこちに農地を持っている状況でして、相続税の関係だそうです。おっしゃったとおり色んな補助金が入ってます。当然農地なんでそれを転用ということでダブルではないかということですが、当然それはあると思いますが一応農業委員会としては第三種農地用途区域でございますので、転用がでてきたら認めざるを得ない、国もそういう指針を示しておりますのでこれはいたしかたないと思っております。

議長

他に質問がないようですので、議案第2号農地法第5条第1項の規程による許可申請にかかる意見審議についてに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

続きまして議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（利用権賃借権）を上程いたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(第3号議案 説明)

議長

質問があればお願いします。

質問がないようですので、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

続きまして議案第4号農地中間管理事業にかかる農用地利用促進計画案に関する意見についてを上程いたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(第4号議案 説明)

議長

はい、ただ今説明があった件についてなにか質問ございますか。

議長

議案第４号農地中間管理事業にかかる農用地利用促進計画案に関する意見について賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

つづきまして議案第５号盛土規制法における「通常の営農行為」に係る範疇の判断基準にかかる意見審議についてを上程いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局

(第５号議案 説明)

議長

この件について何か質問はございませんか。

質問がないようですので、議案第５号盛土規制法における「通常の営農行為」に係る範疇の判断基準にかかる意見審議について県の判断基準について特に意見なしとすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

賛成多数ですので県の基準について特に意見なしとして提出したいと思います。

それではその他に移りたいと思います。

事務局

(その他の説明)

議長

それではこれで第８０６回の総会を閉じたいと思います。
総会を閉じるにあたりまして職務代理からご挨拶申し上げます。

職務代理

(閉会挨拶)